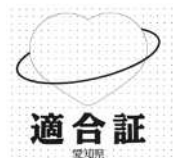


2025 年 6 月 1 日から

人にやさしい街づくりの推進に関する条例

あいち電子申請・届出システムで オンライン申請が始まります

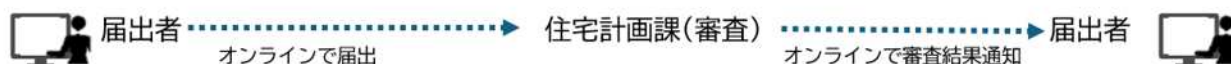


- ・特定施設整備計画届出書 (変更・取下・取りやめ)
 - ・適合証交付請求
- の手続きがオンラインで可能になります。



【オンライン手続きの流れ】

●特定施設整備計画届出



●適合証交付請求



★2025 年 6 月 1 日以降も、引き続き市町村建築担当窓口書類を提出することも可能です★

※名古屋市、豊橋市、岡崎市、
一宮市、春日井市及び豊田市内
の特定施設については、
各市へお問い合わせください。

人にやさしい街づくりに関する問い合わせ先
愛知県建築局公共建築部
住宅計画課 街づくり事業グループ
TEL 052-954-6590
FAX 052-961-8145

